

## 令和 4 年度第 2 回環境エネルギー協議会〔兼農山漁村再エネ法に関する協議会〕 会議録

- 開催日時 令和 5 年 3 月 1 日(水) 13:30~15:10
- 開催場所 庄内町役場本庁舎 B 棟 2 階会議室 2
- 出席者 会長 武田啓之  
副会長 加藤武好  
委員 佐藤繁、高橋満、押切光久、石崎剛、佐藤清、  
齋藤徹、田澤縁、早坂恵美子  
事務局 齋藤登、齋藤稔、佐藤貢、本多楓

### 1 開会 (13:30)

### 2 あいさつ

### 3 報告

#### (1)令和 4 年度環境白書について

【事務局】資料に基づいて説明

【委員 1】4-1 の町民節電所ですが、参加世帯数が少くないか。全戸配布しているようだが、あまりにも少なくて驚きました。そこから統計を出すのはどうなのか。

【事務局】昨今、電気計量器がスマートメーターになり、これまで紙で各家庭に送付されていた電気使用量のお知らせが、インターネット等で確認する必要が出てきて、これまでと同様の町民節電所のやり方がそぐわなくなってきたと感じている。特に高齢者世帯は難しいと思っている。当初は 80 世帯程の申込があったが、その後検針票を送っていただく段階で、多くの世帯から提出をいただけなかった。これに関しては、温暖化対策地域協議会の中で、やり方を工夫することが話し合いに上がった。家庭でできる省エネ事業は大切なことなので、継続していくことが大切だと思っている。ただ、世の中仕組みが変わって報告しづらくなったということが理由にある。

【事務局】これについては、温暖化対策地域協議会の中で検討する必要があると思う。

【委員 1】分かりました。そういった結果についてはホームページ等を見れば出てくるのだろうが、結果について参加世帯数等記載したものは私達の手元に来たのか。

【事務局】結果について、報告いただいた方には通知をしている。

【委員 1】見落としていた。分かりました。

【事務局】事務局体制も整っていなかったことから、会議を開けなかった状況で、そのあたりは次の開催に向けて体制整備をしていく必要がある。

【委員 2】3-3 の花のまちづくり事業参加団体数ですが、結局は人口減少と共に地域でやる団体数も減っていくというのは、どこの分野でもある。令和 5 年度には見直しが必要なのかなという気がする。実際民生委員も決まらない状況の中で、目標値が増えることは考えにくいので、ぜひ見直ししていただきたい。

【事務局】この事業につきましては、企画情報課が担当になりますので、ご意見として伝えたいと思う。

【委員 3】11 ページの環境保全型農業直接支払実績の簡易ビオトープが令和元年度以降実施していないのはなぜか。また、水稻 I P M というものは具体的にどういう取り組みか分かれば伺いたい。

- 【事務局】** 担当の農林課へ確認し、後日お答えいたします。
- 【委員 3】** 続いて 11 ページのグリーン・ツーリズム推進事業の 3 月 26 日身近な観光資源発掘セミナーの場所が、余目第四公民館となっているが、今年度からまちづくりセンターという名前に変わっているのではないか。
- 【事務局】** まちづくりセンターに名称変更されたのは、令和 4 年 4 月からであり、こちらに記載しているものは令和 3 年度分の実績となっている。来年度以降は、日時に注釈をつける等記載について検討したい。

## (2)町営風車の撤去について

- 【事務局】** 資料に基づいて説明
- 【事務局】** 今担当者から説明があったとおり、議会の方にも報告して、せっかく田んぼの中にある風車ということで、同じように建てられないのかというご意見もあったが、今はこのタイプの大きさの風車を製造しておらず、町としてこれ以上大きなものは取り扱えないという判断をした。ご理解をお願いしたい。
- 【委員 3】** 平年だと売電収入が 6 千万円くらいか。
- 【事務局】** 保安停止等稼働していない時間もありますので、5 千万円前後だった。
- 【委員 3】** この撤去財源というのは、基金からになりますか。2 億くらいあるが、農家への補償はどのくらいか。
- 【事務局】** オイル飛散の補償については、総額 319 万円くらいだった。刈り取り処分費に関しては、町の方で支出しているの、実際に補償した費用はこの額になる。
- 【委員 3】** 算定の方法を教えて欲しい。オイルが飛散した所は全部対象か。
- 【事務局】** 農家から圃場全部を処分するようとのことでした。
- 【委員 3】** 土壌そのものにオイルの漏れはなかったのか。
- 【事務局】** そこは飛散しているという報告を受け、農協の立会いのもと現場確認を行ったが、稲の方に飛散した状況については確認できなかった。
- 【委員 1】** この事故が起こったのは 9 月だったが、第 1 回環境エネルギー協議会が 10 月 4 日に開催された時に、何も話にならなかったのはなぜか。
- 【事務局】** まだ実情がはっきり決まっておらず、農家との話し合いも進んでおらず、その段階でこちらの会議で報告するというようにはいかなかった。
- 【委員 1】** 和解金等合わせると 650 万円くらいかかったのか。
- 【事務局】** 処分費も含めるとそうなる。
- 【委員 1】** 知り合いの間では、百点の事業をしていても少しでもこういうことがあると、こっちの方が頭に残るものなので、事前にチェックできなかったのかと聞かれた。老朽化だからということ片付けられるのかもしれないが、最終的にこの資料を見たら、撤去ということで妥当な考えだと思う。
- 【事務局】** 毎月点検は行っているが、気付くことができなかった。近隣圃場の農家の方から、道路の方に跡があるという連絡をいただき、わかった。
- 【委員 1】** PDCA のプランからアンサーまで、成り立っている。わかりました。
- 【委員 4】** 令和 5 年の撤去費用が 9,449 万円、令和 6 年は 7,100 万円とあるが、これは町で負担する分も入っているのか。その内訳はどうか。
- 【事務局】** 町の特別会計ということで資料にある、2 億 1,370 万円程が今年度末の基金の残金ということになる。これで支出するというので、私の試算では 3,000 万円くらい残ると思う。
- 【事務局】** 現在の新電力との契約も 7 月までであるので、それまで運転できればその間に収入もある。ただ、またオイル漏れ等がないように、異常が見つかった場合は運転停止を

する等、早め早めの対応をするということで考えている。

**【委員 2】** そうなると町が直営でやっているものはなくなるのか。

**【事務局】** そうなる。下に 1 基残るが、その状況についてはこちらの方で把握していない。山の方の 12 基と、沢新田に 1 基あるが、全部で 14 基ということになる。

**【委員 5】** 経年劣化したオイルシールについては、交換済みか。

**【事務局】** オイルシールは本体そのものを交換しなければ、修理ができない。

**【委員 5】** では今はそのまま稼働しているのか。

**【事務局】** 受け皿を大きくして、今までの受け皿にさらにもう一つ追加して、定期点検、清掃の頻度も増やして漏れないように確認をしながら稼働している。

**【事務局】** 5 リットル以上オイルが漏れると、保守メンテナンス業者が遠隔操作で止めるという仕組みになっている。この事故以来、風速 17 メートル以上になった場合は保安停止させるという形で、対応している。契約をしている 7 月末までは、様子を見ながら回すということを進めていく。

**【委員 5】** そうやって面倒見ながら回すということは、返って赤字にならないか。

**【事務局】** 発電しないよりは若干いい。

**【会長】** FIT は終わっている訳か。今はすごく安い値段で売電していると。

**【事務局】** 6、7 割の価格である。資料にあるとおり、FIT の期間は 19.27 円、その後は 12.3 円。FIT があったおかげで、これだけ基金が積みあがって、撤去費用も持ち出しなしでやれそうだ。

#### 4 協議

##### (1)再生可能エネルギー基本計画に係る事項について

###### a・b・c・d 地区での発電事業の資する取組状況について

**【事務局】** 資料に基づき説明

**【委員 6】** 沢新田地区にある風車の実績報告になるが、今年度は周辺環境整備としての草刈りを沢新田地区の方にお願ひし、21 万円でやっている。あとは自治会協力費 5 万円ということで、例年に加え取り組み内容が少なくなっているが、その理由について説明する。風車周辺の未耕作畑を利用して、花を育てて綺麗になればいいなど取り組んでいる。現在一部の場所でハナクローバーさんが花卉を栽培中だが、やはり収益事業で農業をしているということもあり、なかなか場所が点在してしまうと効率が悪いので、地続きで行うために動いていた。しかし、土地の相続等の問題でハードルが高く、地続きで土地が得られないため足踏みしている状況である。そのあたりを農業委員会とも話をさせていただいて、問題を解決していかねばならないと思っている。時間が必要なもので、これといった成果が出せないでいるという状況であるが、取り組みは続けていく。また、ハナクローバーさんだけでなく、地元の方からやってもらってはどうかということになり話をしたが、沢新田地区共同で何かをやることがなかなかなく、上手く調整が出来ていないという状況。そのあたりも今後、沢新田地区の方と話し合いを続けて進めていけたらと思う。決して支出を抑えているというようには捉えてもらいたくないと思う。

**【委員 3】** 農林課、農業委員会とも、国の政策として、今後高齢化によりリタイアする農業者が増えるので、10 年後に農地を集積して集約化するという取り組みを具体的に進めている。ただ、このような細かい畑については、なかなか話が進まず、どうしても稲作中心で話が進んでいる。安藤組さんはこのあたりをまとめる努力をしてくださり大変感謝している。また、会議の構成に「商工観光課 新産業創造係佐藤貢」となっているが、同一人物か。

- 【事務局】** 間違いである。正しくは、「環境防災課 温暖化対策係 佐藤貢」である。
- 【委員 3】** このプロジェクトチームメンバーの方々に決められて、最終的には町長の政治的な判断で了承されたと思うが、清川共同墓地への林道整備は、地域の活性化に繋がるのか疑問に思う。3 の結果④に地域住民の意見を汲み入れて検討・調整するとあるが、どういうふうに意見を聴取していくのか、伺いたい。
- 【事務局】** 令和5年度については、3事業に活用すると議会の方で示させていただく。令和6年度以降については、まだ再検討、見直しすることもあるかと思う。そのあたりについても清川まちづくりセンターや、風車近くの構成員の皆さんから今後話し合いの場を設けていただき、その場で意見の聴取ができれば、令和6年度以降に繋げることができるかと思っている。全てその年に寄附いただいたものを、その年に活用していこうということを出た活用方法ですが、きっぱりこの額ということにもいかず、調整も必要でしょうし、住民からの意見等も取り入れながらより良い活用事業で進めていきたい。ただ、観光メインで使っていきたいとは思っており、目的は農山漁村の地域活性化のために活用するという町長からの指示もあったので、そのように令和6年度以降も活用したい。
- 【委員 1】** 私も今の意見と同様に、清川共同墓地への林道整備は地域の活性化には該当しないと思う。しかし、あそこの地域の方々は団結力が強いので、引っ張られたのかなと思う。それならば、風車プラス小出沼の桜を活用して、あのあたりでマラソン大会を開催する等というようなことをやるのであれば納得できると思う。ある一定の区域となると、疑問に感じる。それであればまた別の予算であるのではないかと思う。ただ、エリア的には風車がああたりにあるので、そういった活用になるのかと感じたが、疑問が残る。
- 【事務局】** 清川共同墓地への林道整備と記載しているが、担当課の方から、その林道整備をしたら喜ばれるのではないかとということで提案があり、試算していただいたら2キロあり、1メートルあたり2万円でできるのではないかとのことだった。短い期間での完成を目指すのであれば、このくらいの額だということ載せているので、今の段階の予定で確定ではない。今後プロジェクトの中でその予算を持つ課の中で最終調整を図る。それらの意見を聞き、住民の方々の話も聞きながら調整して、令和6年度へ向けて示していければということである。
- 【会 長】** 今後再度検討していくということで、また次回の環境エネルギー協議会で新たに決定したものを示していただけると思うので、ご理解を願いたい。
- 【事務局】** 補足であるが、風車の立っているのが立川地域になるので、この地域にいただいた寄附を使っていこうというのが基本的な考え方になる。
- 【会 長】** 林道宇津野線の3橋梁の耐震の調査をやるということか。
- 【事務局】** 調査は済んでおり、危険な橋梁がこの3橋梁であるという結果が出た為、修繕を行う。
- 【委員 4】** 太陽光発電について、3年前くらいから買い取り価格がかなり下がっているということだが、庄内町の中では太陽光の設置は増えている状況か。
- 【事務局】** インターネット等で統計が出ているが、実際昨年度、工業団地付近の町の土地に大商金山牧場さんが設置しており、話を聞くと、委員が申したように売電単価が大分下がってきていて採算がとれないということだった。工業団地内の電気に活用するように進めていくという話も聞こえてきている。家庭用の屋根上げ太陽光発電に関しても売電単価は下がっているようだ。
- 【委員 4】** うちの方が狩川の中山間部なもので、大分使われていない土地がある。そういったところや、風車の脇を通る高規格道路で残された土地、田んぼがあり、そこで作付

けするのは不可能になるので、そういうところに太陽光の設置をするのは、可能か、金額的にも効果的なのかと思っている。うちの方で話を進めるためにも、情報があつたら伺いたい。

**【会 長】** 私の意見にはなりますが、作った電気をぜひその場所の近辺で使うような仕組みも一緒に考えていくことが大切だと思う。

**【委員 3】** 農地の関係でお話させていただきます。太陽光だと、基本的には南向きの斜面になると思うが、細長く残った土地で未耕作地であれば所有者から農業委員会の方に申請していただくと、非農地証明ということで、登記上の農地を外すことが可能である。現地に我々が行って確認をするが、その後法務局でも確認をする。あと、積極的に農業委員会の方でも、所有者から申請がなくても、例えばここは10年くらい藪になっているから非農地承認ということで、法務局に依頼するというようなやり方もある。従って、水の流れがあまり良くない等農耕地としては適さない場所については、農林水産省の方からも特に斜面に太陽光パネルを設置するような場合は、そういった農業委員会としての判断を速やかに行って、設置できるような状態にしないという通達も来ている。

**【事務局】** 太陽光についてですが、売電単価が下がっているということで、蓄電池と合わせた自家消費が進んでいると思う。ただ、優秀な蓄電池がないと、太陽光パネルは日中しか発電しないとなると、大きな電力会社は春先になると発電制限をかける。そのため、自家消費するのは今後の温暖化対策としては、大変有効な施策だと思う。

**【会 長】** 太陽光は、町の施設におけるものは当然把握していると思うが、その他でどのくらい太陽光の発電容量があるのかというのは把握しているのか。今後の把握の予定等はどうか。

**【事務局】** インターネット等で調べると、太陽光の発電量についてグラフで記載されているものがあるが、どの地区にどれだけあるかということは把握していない。大きなものについては、山形メガソーラーさんとか、常万地区にあるものと、昨年の春頃稼働した大商金山牧場さん等があり、そういったものは掴めるが、住宅等についているものは把握していない。カーボンニュートラルに向けた補助金等も検討してきたところだが、なかなか達成できない状況。今後2050年のカーボンニュートラルに向けて、もっと検討をしていかなければならないと思う。今年度町ではPHEVの電気自動車が入ります。先日、地域連携フォーラム（公益大学）で、県の総務部長さん達が県の動きについて説明していたが、今後電力に頼らないエネルギーの波及が近い将来進んでいくと思う。そのため、今後公用車の電気自動車への転換を進めていきたいと思う。ごみの分別等、家庭でできることから周知徹底していきたい。

**【会 長】** それでは、せつかくの機会ですので再資源化等について委員7からお話をいただきたい。

**【委員 7】** 産業廃棄物を廃プラにするというのは分かるが、今は庄内地区の広域行政組合の焼却炉で、燃やすごみと一緒にプラスチックも燃やして発電している。しかし今後は、法的に一般廃棄物の場合は、プラスチックを分けて焼却しないとだめという法律になる状況で、その場合、プラスチックが入らないと無駄な燃料を使ってしまう。プラスチックを分別する際も、油のついたものはだめである等様々な問題も出てくる。廃プラスチックの場合は、加工して燃やすのはいいのだそうだが、そうすると二重の手間になると思う。産業廃棄物であれば、前はただ圧縮して中国へ送っていたが、今はちゃんとした目的がないとそれはできないという風になっている。

**【会 長】** 最近肥料等も価格が高騰しており、堆肥とかも見直されているか。

**【委員 7】** 今当社でも、下水道汚泥の水分を抜いて堆肥を作っており、堆肥化して年間8千ト

ンから 9 千トン販売している。国の政策でも下水道汚泥に関しては大変注目しているようで、値段が 5~8 割アップという話もある。この汚泥にはリンが多く含まれているので、何とかリンを取り出すという施策を進めている状況。やはり、都会のような汚泥がたくさん出るところでは良いが、人口の少ないところでは埋立て、焼却また一部は肥料化されている。当社でも 20 年くらい作っており、近隣農家の方にはほぼ販売できている状況である。これからの問題としては、農家の高齢化等により、露地栽培が少なくなるということも考えている。ただ国の政策で、秋田の方では全体的な一括設備が進んでいたり、鶴岡市は汚泥を肥料にして農協と連携したりしている。肥料を作っても、安定した供給先が必要なので、そのような施策をこちらでも考えなくてはと思っている。一番の問題は人口減少で、全ての事業が縮小せざるを得なくなるので、そのあたりも危惧している。下水道汚泥から作られた肥料は、じゃがいも等の根の野菜に非常に良いと聞いているので、皆さんも是非ご活用いただきたい。

**【会 長】** 生産量、販売量は増えているか。

**【委員 7】** いいえ、下水汚泥の量が少なくなっているため、肥料の販売量は同じような推移である。

**【事務局】** 委員 7 のプラスチック廃棄物の関係で、今後の流れ等について若干お話させていただく。先程話されていた通り、今後プラスチックは分別しなければならない方向にある。酒田地区広域行政組合のごみ処理施設は、昨年度まで大規模改修を行っており、以前は国の方針でサーマルリサイクルということで、プラスチックも全て燃やしてエネルギーを取り出すということがリサイクルだと、国が進めてきたところだったが、世界的な流れで、これはリサイクルにあたらぬという流れがあり、プラスチックを分別しないと国からの補助金がもらえないということになっている。そのため、広域行政組合でも補助金をもらいながら様々な施設を整備している訳ですが、その補助金をもらうためには、近い将来プラスチックを分別しないと施設整備が難しくなる。庄内町を含む酒田地区は、近い将来プラスチックを分別する方向に向かうことになるので、何かいい方法を考えながら進めたいと思う。この会議でも皆さんからの意見を聞きつつ、進めていきたいと思っているので、よろしく願いしたい。

**【会 長】** 他に何かありますか。

**【委員 3】** 住民から直接質問があり、自治会に入らない場合のごみの出し方はどうなるかとありました。自治会に入らない方は自治会のごみステーションに出せないよとお話していたが、最近になり、また新たな判例が出てきて、自治会に入っていないからといってごみ出しを拒否するのは、行政サービスとして自治体が基本的にやらなければならないごみ収集について違法であると、その部分については費用を頂いて利用を認めるべきだと判決が出ていた。さらに調べると、本町のように町が補助金を出すので自治会がごみステーションを管理してくださいというやり方をしているところと、行政が直接設置し、管理も行い収集しているという、二つのパターンがあることが分かった。その割合はどのくらい分かるか。

**【事務局】** 把握していない。

**【委員 3】** 役員も頭を痛めている状況で、これまで自治会に入らない方がいる場合は、直接町へごみの出し方について相談してもらいたいと伝えていたようだ。しかし最近の流れでは、税金をとっている自治体としてはごみの収集は基本的行政サービスであるという判例があり、そうすると自治会の方でもどういった対応をしたらいいのかと思う。今後も他の自治会からも出てくる質問かもしれない。自治会会費も安くないもので、

特別何もサービスがないのであれば自治会には入りたくないという方もいる。都会のマンション等では、自治会加入率が40%を切っているという話だ。その厳しい状況が田舎の方にも押し寄せてきているようである。また、ごみステーションにプラスチック素材の収集日が記載されているものがありますよね。あれは変更があった時は、町で回って修正するのか。

**【事務局】** 場合によるが、古くから自治会で看板を管理しているところは自分達で作っているところや、町で作った看板を入れ替えて作っているところもある。要望があれば町からお渡しする。最近、電池・蛍光灯が新たに加わっており、その看板については作っていないため、テプラで付け加えた看板を設置していただいている状況。また、自治会に入らない方の対応は、自治会によって受け入れているところが多いと思っているが、実際仲違いして自治会をやめる方もおり、そのような方は役場の方へ相談いただき、まちづくりセンターや立川総合支所のような公共施設へ持ち込んでいただくということにしている。

**【委員3】** 現状、別の自治会の方がごみステーションに置いていくことがあり、しかもしっかり分別されていないということが問題になっている。鍵をかけるというのも非常に面倒臭い話だ。一応看板には、他の自治会の方は捨てないでくださいと書いてあるが、そういう人は看板を見ない。またもう一点、看板に「ごみは当日朝8時まで」と書いてあるが、多くの方が前日の夜に出している。うちの町内会長は、「当日出せと書いてあるのに、前日出すのはルール違反だろう」と言っている。

**【事務局】** 看板には、当日の朝8時までということ記載してあるので、私の中では回収する日の朝8時まで出してくださいという意味合いとっていた。実際のところ、8時以降に出すと回収車に間に合わないことがあるので、このように記載していた。当日の部分は今後外すようにしたいと思う。

**【委員3】** 自治会で管理していることから、そこは自治会で決めていいのですね。

**【事務局】** はい、そうです。町としては、回収できる状況であれば支障はない。また、別の地区の方が捨てていくという話があったが、ひどい場合ですと不法投棄にあたるので、そのような場合は町として不法投棄として回収する。あと、中身を見て個人を特定することができれば、連絡して処分するよう指導している。かなり続くようであれば、町の方に連絡いただきたい。

**【委員3】** もう一点、この会議は会議録を作っているのか。他の課は町のホームページで100パーセント、何年も遡って公表しているが、この会議のものはどこを探してもない。公開非公開の判断は課長がされているのか。住民には知らせられない会議なのか。私は今まで事務局の対応に違和感を持っていたが、人事異動で人が変わると、我々の言ったことを全然理解しておらず、また一から説明しなければならぬ。結局会議録を職員自体も見っていないし、この場で言いっぱなしで垂れ流しで終わっている。

**【事務局】** 会議録は内部にあるので、公表するというところで検討する。

**【委員3】** 他の課だと、議事録署名人が確認しサインをし、公開するということがあるが、この会議には一回もなかったもので、疑問に思った。

## (2)その他

**【委員1】** 話を戻すようで恐縮だが、ごみの出し方について、以前当日ということが気になってパソコンで調べたことがあるが、当日でないとか何かの縛りのルール違反に引っかかり、やはり当日でなければいけないのだと納得した記憶がある。担当の方も一度検索をお願いする。国の法律とかではないようでしたが。

**【事務局】** ありがとうございます。確認したいと思う。

5 その他

6 閉会

(15 : 10)